



宮崎労働局発表
平成31年4月26日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 丸山 太一
監理官 多田真理子
係長 谷口 恵子
(電話)0985(38)8821

～今年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として
「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。

宮崎労働局（局長：吉田研一）は、働き方改革の実現に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に、企業における時間外労働の削減や年休取得促進、非正規労働者の処遇改善などに関する支援を行うため、平成30年度から引き続き、委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」を株式会社アソウ・ヒューマニーセンターに委託しました。

【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈 電 話 〉 フリーダイヤル 0120-975-264
〈 メ ー ル 〉 desk@ahc-net.co.jp
〈 住 所 〉 宮崎市橘通東 4-1-4 宮崎河北ビル 7F
〈ホームページ〉 <http://ahc-miyazaki.com/>
〈 受 付 時 間 〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。

【事業内容】

- ① 企業からの非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正等に関する相談
- ② 専門家の個別訪問によるコンサルティング等
- ③ セミナーの開催や出張相談会

－添付資料－

- 資料1 みやざき働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット
資料2 応援します！あなたの会社の働き方改革！チラシ

「みやざき働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【みやざき働き方改革推進支援センター】

電話：0120-975-264（通信無料）

メール：desk@ahc-net.co.jp

住所：宮崎市橘通東4-1-4

宮崎河北ビル7F

事業案内ホームページ <http://ahc-miyazaki.com/>

【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等



改正法
2019春
スタート!

応援します!

あなたの会社の 働き方改革!

働き方のチェンジは
業績UPの
チャンスですよ!

<働き方改革>応援団長
松木 安太郎氏

ご存知
ですか!?

2019年より順次、改正法が適用されます!

NEW RULE
1

時間外労働の
上限規制

月45時間
年360時間

2019年4月1日より施行
※中小企業は2020年4月1日より施行

NEW RULE
2

年次有給休暇の
時季指定

毎年5日

確実に取得

2019年4月1日より施行

NEW RULE
3

同一労働
同一賃金

正規と非正規の不合理な
待遇差を禁止

2020年4月1日より施行
※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については
2021年4月1日より適用



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ
www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

働き方改革 厚労省

検索



中小企業・小規模事業者の方々への様々な支援があります。 [詳しくはコチラへ](#)



働き方改革を行うに当たって、以下の対応はお済みですか!?

- 時間外労働を行うには、サブプロク(36)協定が必要です。
- 労働者を10名以上の場合は、就業規則の作成、届け出が必要です。
- 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。
- 賃金台帳、労働者名簿などを作成する必要があります。
- 非正規の方を雇っている場合は、正規の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

よく分からないという方へ、各種サポート(無料)があります!



無料相談窓口

「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!

働き方改革推進支援センター

※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っております。



助成金制度

各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!

- 時間外労働等改善助成金
- キャリアアップ助成金
- 業務改善助成金



支援ツール 情報提供

「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!



- 36協定届作成支援ツール
- 就業規則作成支援ツール (2019年3月末公開)

サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。



- 同一労働同一賃金 取組手順書



- 働き方・休み方改善ポータルサイト



- 確かめよう労働条件



- 賃金引上げに向けた生産性向上を支援します!

